

12月4日(金)～10日(木)は「人権週間」です。
障害者権利条約採択から20年

わたしたちのことを、
わたしたちぬきに決めないで。



日時 2026年(令和8年)

12.5(土)

12:55～16:00(開場12:00)

入場無料

申込不要

第1部

講演

13:00～14:20

第2部

人権作文

14:25～16:00

会場 クローバープラザ
アリーナ棟2階 大ホール

「ききあい考えあうために」

ながい れい

講師 作家 永井 玲衣さん

主催 福岡県・福岡県教育委員会・
(公財)福岡県人権啓発情報センター

共催 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会



第45回全国中学生人権作文コンテスト
福岡県大会表彰式・発表会

主催 福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

後援 西日本新聞社・NHK福岡放送局・福岡県弁護士会・
福岡県教育委員会・ライジングゼファークオカ株式会社

協賛 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

要約筆記あり

手話通訳あり

託児あり(無料、事前申込必要)

2026年〔令和8年〕

12.5^{講演会} 土

12:55~16:00 (開場12:00)

入場無料

申込不要

- 要約筆記あり
- 手話通訳あり
- 託児あり(無料、事前申込必要)

会場

クローバープラザ
アリーナ棟2階 大ホール

12月4日(金)~10日(木)は「人権週間」です。

障害者権利条約採択から20年

わたしたちのことを、
わたしたちぬきに
決めないで。



2006年12月に国連で障害者権利条約が採択され20年、2016年に日本で、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の差別解消三法が施行され10年が経ちました。

人権をめぐる制度や人々の意識は、変化したのでしょうか。

障害者差別解消に向けた取り組みの中で「わたしたちのことを、わたしたちぬきに決めないで」は語られてきました。この言葉は、誰ひとり取り残さない社会づくりに向けた重要なメッセージとなっています。

第1部 講演 13:00~14:20

「ききあい考えあうために」

ながい れい
講師 作家 永井 玲衣さん

人びとと、ききあい考えあう対話の場を各地でひらく。
著書に『水中の哲学者たち』(晶文社)『さみしくてごめん』
(大和書房)『せんそうって』(講談社)など。
第17回「わたくし、つまりNobody賞」受賞。
詩と植物園と念入りの散歩が好き。



対話が必要だとよく言われます。

でも、わたしたちの社会に対話はどれだけあるでしょうか。

自分の声がきかれ、また他者の声をきく対話の場を、

わたしたちはどのように育てていけばいいのでしょうか。

ぜひ一緒に考えませんか。

主催／福岡県・福岡県教育委員会・(公財)福岡県人権啓発情報センター
共催／福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

第2部 人権作文 14:25~16:00

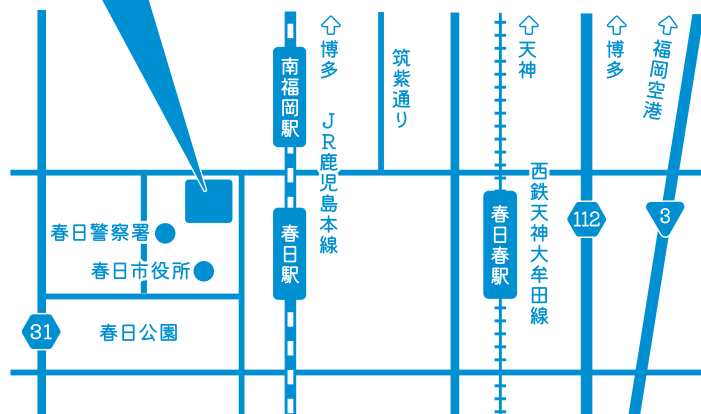
第45回全国中学生人権作文コンテスト
福岡県大会表彰式・発表会

主催／福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

後援／西日本新聞社・NHK福岡放送局・福岡県弁護士会・
福岡県教育委員会・ライジングゼファークオカ株式会社

協賛／福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

会場 クローバープラザ
アリーナ棟2階 大ホール



- JR鹿児島本線「春日」駅から90m
- 西鉄天神大牟田線「春日原」駅から720m
- 公共交通機関をご利用ください。

ひとりで悩まずご相談ください

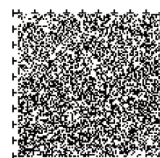
ふくおか人権ホットライン

☎ 092-724-2644
毎月第4金曜日 15:00~18:00
弁護士が無料で法律相談に応じます。

みんなの人権110番

☎ 0570-003-110
月曜日~金曜日 8:30~17:15
最寄りの法務局、地方法務局につながります。

音声コード



Uni-Voice